

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 (施設整備分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 施設整備係 電話番号:058-272-1111(内 2601)

E-mail : c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 356,775 千円 (現計予算額 : 627,093 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予 算 額	627,093	0	0	0	0	0	627,093	0	0
補 正 要 求 額	356,775	0	0	0	0	0	356,775	0	0
決 定 額	356,775	0	0	0	0	0	356,775	0	0

※地域医療介護総合確保基金充当

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

我が国は 2025 年にはいわゆる団塊の世代が 75 歳を超えて後期高齢者となるなど、かつてないスピードで高齢化が進展しており、介護サービスの需要の増加と多様化が見込まれている。

今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に整備すべき対策等として、在宅・施設サービスの整備の加速化・支援を拡充する必要がある。

(2) 事業内容

地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設の整備に対し補助を行う。

- ① 補助先 市町村 (市町村補助事業者に対する間接補助含む)
- ② 補助対象 定員 29 人以下の小規模施設等の整備、既存施設のユニット化改修、介護療養型医療施設等からの転換整備 等

【補正理由】整備予定施設の変更に伴い、補助予定額を増額するため。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：定額（単位当たり）

県負担：国交付金 2/3、県費 1/3 の割合で積み立てた「岐阜県地域医療介護総合確保基金」（平成 27 年度創設）を活用

(4) 類似事業の有無

有：老人福祉施設等整備費補助金

（定員 30 人以上の広域型施設に対する整備費の助成）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	356,775	地域密着型施設等の整備等に対する補助の増
合計	356,775	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第 7 期）

岐阜県高齢者安心計画 2-2 介護サービスの充実と質の向上

3-3 安心して暮らせる生活環境の整備

(2) 国・他県の状況

他都道府県においても同様の補助事業を実施している。

(3) 事業主体及びその妥当性

市町村

市町村単位の小規模施設整備に対する補助であり、市町村が事業主体となることが妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内市町村における地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を推進し、施設利用待機者の早期解消を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

岐阜県介護保険事業支援計画等に基づく施設整備事業を支援するメニューの一部であり、独自に指標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

以下のとおり補助を行った。

【令和元年度】

- 地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 8件（内 R2 繰越 5件）
- 介護医療院への転換 1件

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

岐阜県介護保険事業支援計画第7期における各種施設整備を進めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	高齢者、要介護者の増加に伴い特別養護老人ホームの入所待機者も増加しており、また、県政世論調査においても「特別養護老人ホーム等の施設に入所するサービス」を望む声が多いため、事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）	
○	概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、期待通りの成果が得られている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）	
○	効率化は図られている △：向上の余地がある
(評価)	事業量規模の把握のため、市町村計画を早期に確認することで効率化を図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

円滑な事業執行のため、事業を実施する市町村との連絡調整を密に行う必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
　　国の予算措置状況などを踏まえ、引き続き施設整備を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	